

(第7号様式の2)

事業報告書

(※必要に応じて枠を広げてご記入ください。)

1 事業名	沖縄命（ぬち）の電話事業
2 事業実施期間	令和3年 10月 ～ 令和4年 1月
3 事業目的	<p>【事業を行うことにより解決された課題】</p> <p>設立してもうすぐ2年が経ち、2万件超の相談を受けてきました。しかしながら誰にも相談出来ずに不安や悩みを抱えている人たちは数多くいることでしょう。道路沿いの「沖縄命（ぬち）の電話」の横断幕やバス内での広告を見て連絡をしてくれた方は相談に乗ることができますが、家に引きこもっている方などは「沖縄命（ぬち）の電話」の存在を知ることが出来ません。そこで、地域住民の方などに向けた悩み相談会、活動報告、講演会、総会などを開催し、地域住民の方に「沖縄命（ぬち）の電話」の存在を知ってもらい、周囲に悩みや不安を抱える人たちがいれば報告してもらうなどして、1人でも多くの人力になり一歩踏み出す手助けが出来ます。各公民館等で相談会を実施することで自身や親族、身近な人たちの相談を気軽に立ち寄ってくれることで、自殺を考える一歩手前で防ぐ事を目的としています。</p>
4 公益性	<p>【市民や地域への社会貢献度について】</p> <ul style="list-style-type: none">・自殺は当事者だけではなく周りの人たちにも重くのしかかる事です。それを防ぎ、少しずつでも明るい方向を向いて歩くことによって周りの空気も変化し、悩み・苦しんでいた人が“相談をする”という小さな一歩を踏み出すことで、前を向いて歩き、地域住民との交流が生まれればと思います。

<p>5 事業内容 *具体的に記入してください。</p>	<p>①実施場所 A・首里公民館・小祿南公民館・石嶺公民館・繁多川公民館 ・若狭公民館 B・首里公民館</p> <p>② 対象者 ・悩みのある方、苦しんでいる方、自殺を考えたことがある方。</p> <p>③ 内容 A・那覇市内の5つの公民館の一室を借りてブースを設け、無料相談会を実施しました。その場で解決出来ない場合は、後日改めて時間を設け、電話相談や訪問にてお悩み解決致しました。</p> <p>B・首里公民館にて、ゴージャス理枝さんを講師に招き講演会を実施。テーマ『食料支援で繋がる困窮世帯』。親睦会。</p>
<p>6 実現性・感染症対策</p>	<p>【緊急事態宣言等の発令時における活動の取り組み】 【コロナウイルス感染症対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検温、消毒。 ・アクリルパーテーション設置にて飛沫防止。 ・検温シートに渡航歴、体調等記入して頂き対策。 ・公民館ホールの収容率50%以下の人数制限。
<p>7 波及効果・今後の展開</p>	<p>・道路沿いの各所への横断幕設置により、一度は目にしたことがあると思います。今回の事業において報告会や親睦会及び街中での相談会を実施することにより、「沖縄命（ぬち）の電話」の活動をより多くの人たちに知ってもらうことで、“話を聞いてくれる人がいる” “一人で悩まなくてもいいんだ” “死ぬ前に相談してみよう” “生きていればいつかは前を向いて歩いて行ける日が訪れるという気持ちになれる人がいる” と思います。また、今回の活動を通して、相談員として共に活動してくれる人材を増員または育成することも一つの目的であり、1人でも多くの方の命を救うために活動を広げていきます。</p>

